



独立行政法人 **大学評価・学位授与機構**

National Institution for Academic Degrees and University Evaluation

機構 ニュース

第 41 号

2006 SPRING



アジア・太平洋質保証ネットワーク 第2回APQN年次総会（2006.3.2 上海）

主な記事

◆大学評価事業の状況	1	◆機構の窓	11
◆学位授与事業の状況	6	◆就任挨拶・退任挨拶	16

目 次

◆大学評価事業の状況

■大学機関別認証評価について	
○大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会の開催	1
○平成17年度実施大学機関別認証評価における意見の申立ての手続きについて	1
■短期大学機関別認証評価について	
○短期大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会の開催	1
○平成17年度実施短期大学機関別認証評価の評価結果について	2
■高等専門学校機関別認証評価について	
○平成17年度実施高等専門学校機関別認証評価における意見の申立ての手続きについて	2
■法科大学院認証評価について	
○法科大学院認証評価（予備評価）に関する自己評価担当者等に対する研修会の開催	2
○平成17年度実施法科大学院認証評価（予備評価）における意見の申立ての手続きについて	3
■法科大学院以外の専門職大学院認証評価について	
○専門職大学院認証評価に関する検討会議の設置について	3
■国立大学教育研究評価について	3
■大学情報データベースの試行的構築について	3
■日英高等教育に関する協力プログラムについて	
○「京都フォーラム2006」等の開催について	4

◆学位授与事業の状況

■短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与	
○小論文試験・面接試験実施 -平成17年度10月期-	6
○10月期申請の小論文試験を初めて機構にて実施	6
■機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与	
○23人に博士の学位を授与 -大学院博士課程相当の課程修了者-	7
■認定専攻科関係	
○新たに5専攻科を認定 -平成18年度-	7
○認定専攻科の教育の実施状況等の審査	8
■平成18年度学位授与事業関係	
○平成18年度学士の学位授与申請受付期間及び試験日程	9
○学士の学位授与制度及び申請方法等関連の刊行物	10

◆機構の窓

○会議の開催状況	11
○シリーズ『アジアにおける大学評価』第1回「台湾における大学評価」を開催	13
○委員の異動	14
○人事異動	14
○自己啓発研修「一般英会話」の実施	15
○平成17年度事務系職員マネジメント研修の実施	15

◆就任挨拶

○理事 山本 順二	16
-----------	----

◆退任挨拶

○前理事 長谷川 裕恭	17
-------------	----

※機構ニュース第40号4頁で〈訪問調査〉対象法科大学院の名称が誤って記載されていました。
正しくは熊本大学大学院 法曹養成研究科法曹養成専攻です。お詫びして訂正させていただきます。

大学評価事業の状況

大学機関別認証評価について

○ 大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会の開催

平成17年12月21日（水）に国公立大学の自己評価担当者等を対象として、自己評価書の作成などについて説明を行うとともに、参加者との質疑応答などを通じて関係者の評価に対する理解をより深めることを目的として、「自己評価担当者等に対する研修会」を開催しました。

当日は、国立76大学、公立11大学、私立31大学、その他1大学の合計119大学から参加があり、冒頭の木村機構長の開会挨拶、川口評価研究部長に

よる機関別認証評価の概要説明、荻上教授による自己評価の方法等の説明、齊藤助教授による各基準の分析に当たっての留意点の説明、室溪評価第1課長による今後のスケジュールの説明があり、参加者との間で質疑応答が行われました。

なお、当日の配付資料については、当機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）に掲載しています。

○ 平成17年度実施大学機関別認証評価における意見の申立ての手続きについて

平成17年度実施の大学機関別認証評価では、評価部会及び財務専門部会において、これまで書面調査及び訪問調査を実施し、それらを踏まえて「評価結果原案」を作成し、その後、平成18年1月18日（水）開催の大学機関別認証評価委員会（第4回）での審議の結果、「評価結果原案」が「評価結果（案）」として取りまとめられました。

取りまとめられた「評価結果（案）」については、評価プロセスにおいて、その透明性と正確性を確保するため、意見の申立ての手続きとして、1月

25日付で各対象大学へ通知しました。

その結果を踏まえ、今後3月1日（水）開催予定の大学機関別認証評価委員会において、「評価結果」を確定し、当該対象大学及び設置者へ提供するとともに、文部科学大臣へ報告することとなります。また、「評価結果」は、「平成17年度大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及び当機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）への掲載等により、広く公表することとしています。

短期大学機関別認証評価について

○ 短期大学機関別認証評価に関する自己評価担当者等に対する研修会の開催

平成17年12月22日（木）に国公立短期大学の自己評価担当者等を対象として、自己評価書の作成などについて説明を行うとともに、参加者との質疑応答などを通じて関係者の評価に対する理解をより深めることを目的として、「自己評価担当者等に対する研修会」を開催しました。

当日は、公立5短期大学、私立14短期大学の合計19短期大学から参加があり、冒頭の荒船理事の開会挨拶、川口評価研究部長による機関別認証評

価の概要説明、荻上教授による自己評価の方法等の説明、齊藤助教授による各基準の分析に当たっての留意点の説明、室溪評価第1課長による今後のスケジュールの説明があり、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

なお、当日の配付資料については、当機構のウェブサイト（<http://www.niad.ac.jp/>）に掲載しています。

○平成17年度実施短期大学機関別認証評価の評価結果について

平成17年度実施の短期大学機関別認証評価では、評価部会及び財務専門部会において、これまで書面調査及び訪問調査を実施し、それらを踏まえて「評価結果原案」を作成し、その後、平成18年1月16日(月)開催の短期大学機関別認証評価委員会(第4回)での審議の結果、「評価結果原案」が「評価結果(案)」として取りまとめられました。

取りまとめられた「評価結果(案)」については、評価プロセスにおいて、その透明性と正確性を確保するため、意見の申立ての手続きとして、1月25日付で対象短期大学へ通知しました。

その結果を踏まえ、2月28日(火)開催予定の短期大学機関別認証評価委員会(第5回)において、「評価結果」を確定しました。

「評価結果」については、当該対象短期大学及び設置者へ提供するとともに、文部科学大臣へ報告することとなります。また、「評価結果」は、「平成17年度短期大学機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及び当機構のウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く公表することとしています。

高等専門学校機関別認証評価について

○平成17年度実施高等専門学校機関別認証評価における意見の申立ての手続きについて

平成17年度実施の高等専門学校機関別認証評価では、評価部会及び財務専門部会において、これまで書面調査及び訪問調査を実施し、それらを踏まえて「評価結果原案」を作成し、その後、平成18年1月17日(火)開催の高等専門学校機関別認証評価委員会(第4回)での審議の結果、「評価結果原案」が「評価結果(案)」として取りまとめられました。

取りまとめられた「評価結果(案)」については、評価プロセスにおいて、その透明性と正確性を確保するため、意見の申立ての手続きとして、1月26日付で各対象高等専門学校へ通知しました。

各対象高等専門学校からの「意見の申立て」については、今後3月2日(木)開催予定の高等専門学校機関別認証評価委員会において、再度審議を行った上で、「評価結果」を確定し、当該対象高等専門学校及び設置者へ提供するとともに、文部科学大臣へ報告することとなります。また、「評価結果」は、「平成17年度高等専門学校機関別認証評価実施結果報告」として、印刷物の刊行及び当機構のウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)への掲載等により、広く公表することとしています。

法科大学院認証評価について

○法科大学院認証評価(予備評価)に関する自己評価担当者等に対する研修会の開催

平成17年12月22日(木)に法科大学院を置く国公立大学の自己評価担当者等を対象として、自己評価書の作成などについて説明を行うとともに、参加者との質疑応答など通じて関係者の評価に対する理解をより深めることを目的として、「自己評価担当者等に対する研修会」を開催しました。

当日は、国立16大学、公立1大学、私立20大学の合計37大学から参加があり、冒頭の木村機構長の開会挨拶、川口評価研究部長による法科大学院

認証評価の概要説明、磯部特任教授による自己評価の方法等及び各基準の分析にあたっての留意点の説明、加藤評価事業部長による今後のスケジュールの説明があり、その後、参加者との間で活発な質疑応答が行われました。

なお、当日の配付資料については、当機構のウェブサイト(<http://www.niad.ac.jp/>)に掲載しています。

○ 平成17年度実施法科大学院認証評価（予備評価）における意見の申立ての手続きについて

平成17年度実施の法科大学院認証評価（予備評価）では、評価部会において、これまで書面調査及び訪問調査を実施し、それらを踏まえて「評価結果原案」を作成し、その後、平成18年1月30日（月）開催の法科大学院認証評価委員会（第3回）での審議の結果、「評価結果原案」が「評価結果（案）」として取りまとめられました。

取りまとめられた「評価結果（案）」については、評価プロセスにおいて、その透明性と正確性を確

保するため、意見の申立ての手続きとして、2月1日付で各対象法科大学院を置く大学へ通知しました。

各対象法科大学院を置く大学からの「意見の申立て」については、今後3月7日（火）開催予定の法科大学院認証評価委員会において、再度審議を行った上で「評価結果」を確定し、当該対象法科大学院を置く大学へ通知します。

法科大学院以外の専門職大学院認証評価について

○ 専門職大学院認証評価に関する検討会議の設置について

法科大学院以外の専門職大学院認証評価の評価基準及び評価方法等について検討を行うために、「専門職大学院認証評価に関する検討会議」を設置し、次のとおり開催しました。

専門職大学院認証評価に関する検討会議
第1回 平成18年1月27日（金）

国立大学教育研究評価について

国立大学法人法の規定に基づき文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請を受けて行う評価を実施する際の諸課題について、国立大学教育研究評価委員会及び同委員会ワーキンググループ

において、継続的に審議を重ねています。

現在、国立大学法人評価委員会の審議の動向等を十分踏まえ、教育研究水準の評価、質の向上度を踏まえた評価等についての検討を進めています。

大学情報データベースの試行的構築について

これまで公開研究会、シンポジウム及び説明会の開催等を通じて大学等の御意見をいただきながら検討を進めてきた大学情報データベースについては、現在20法人の協力を得て、試行的構築に係る検証等を行っています。

現在、各大学等において収集・集計が困難なデータ項目はないか、システムの動作や操作性等に問題はないか等について、各法人からの御意見を踏まえ検討を進めています。

日英高等教育に関する協力プログラムについて

○「京都フォーラム2006」等の開催について

当機構が日本側事務局を務める日英高等教育に関する協力プログラム日英合同推進委員会（イングランド高等教育財政カウンシル（HEFCE）、英国大学協会（UUK）、教育技能省（DfES）、ブリティッシュ・カウンシル、文部科学省、社団法人国立大学協会、独立行政法人国立大学財務・経営センター、大学共同利用機関法人人間文化研究機構、独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人大学評価・学位授与機構）では、英国側大学の日本側大学への訪問調査（スタディ・ビジット）の実施及び、本プロジェクトのこれまでの成果を報告するとともに、日英両国の現在の高等教育における課題や、国際的な連携・協力体制について議論し、理解を深めることを目的として「京都フォーラム2006」等を開催しました。

① スタディ・ビジット

日程：平成18年1月30日（月）～31日（火）

場所：東北大学、筑波大学、東京農工大学、
大阪教育大学、九州大学、熊本大学

英国側大学の日本側大学への訪問調査（スタディ・ビジット）には、Ruth Thompson教育技能省（DfES）高等教育計画局長、Jannette Cheong イングランド高等教育財政カウンシル国際協力開発室長、Lesley Haymanブリティッシュ・カウンシル駐日副代表、米澤彰純評価研究部助教授がマンチェスター大学の東北大学へのビジットに、Rama Thirunamachandran イングランド高等教育財政カウンシル研究・知識移転担当部長がグラスゴー大学の九州大学へのビジットに同行しました。

<ペアリング大学一覧>

日本側参加大学	英国側ペアリング大学
東北大学	マンチェスター大学
筑波大学	シェフィールド大学
東京農工大学	ブライトン大学
大阪教育大学	ロンドン大学（IoE）
九州大学	グラスゴー大学
熊本大学	ノッティンガム大学

② 京都フォーラム2006

日程：平成18年2月2日（木）9：45～17：00

場所：京都大学百周年時計台記念館
百周年記念ホール

テーマ：

第1部「知識経済における国家的発展のための
大学マネジメントと政策との関係」

第2部「日英大学間の連携について」

京都大学を会場にして開催された京都フォーラム2006には、日英合同推進委員会及びスタディ・ビジット参加の日英12大学の関係者並びに一般参加者（国公立大学、大学共同利用機関等の高等教育関係者）合わせて約130名が参加しました。

午前の第1部では泉紳一郎文部科学省大臣官房審議官（高等教育局担当）をはじめとして、横山俊夫京都大学副学長、Joanna Burkeブリティッシュ・カウンシル駐日代表及びRuth Thompson教育技能省（DfES）高等教育計画局長による開会の挨拶があり、引き続き相澤益男国立大学協会会長／東京工業大学長から「日本の大学の挑戦」、Rama Thirunamachandran イングランド高等教育財政カウンシル研究・知識移転担当部長から「高等教育における研究（含むRAE 2008）と知識移転政策が有するインパクト」の題でそれぞれ基調講演が行われました。

午後の第2部では日英高等教育に関する協力プログラムに基づき行われた日英間の大学の連携についての報告がなされました。はじめに大西仁東北大学副総長／理事から日本側参加大学の英国訪問についての概要報告、Sir David Watson ロンドン大学（IoE）教授より英国側参加大学の日本訪問についての概要報告が行われ、それに続いて日英12大学の代表者と一般参加者とのディスカッションがなされました。休憩を挟んで「大阪教育大学とロンドン大学（IoE）の連携」と題して日英2大学間の連携の事例について報告とそれに対する質疑応答がなされました。その後Sir David Watson ロンドン大学（IoE）教授から京都フォーラム2006のまとめについての話があり、最後に木村孟大学評価・学位授与機構長が閉会の挨拶を行い、盛況の内にフォーラムは終了しました。

また、フォーラム終了後に、同記念館国際交流ホールにてレセプションを開催しました。



京都フォーラム2006 (H18.2.2)

③ 日英高等教育ワークショップ

日程：平成18年2月3日(金) 9:00～12:30

場所：京都大学百周年時計台記念館

国際交流ホール

議題：

- 1) 研究と教育に関するグローバルコラボレーションについて
- 2) 日本の産学連携について



ワークショップ (H18.2.3)

3日(金)の午前には日英の合同推進委員会と日本側大学6大学と英国側大学6大学の参加者による日英高等教育ワークショップが開催されました。

初めに英国側6大学、次に日本側6大学の計12大学から研究と教育に関するグローバルコラボレーションについて現時点での抱負や問題点、課題を各5分ずつプレゼンテーションし、それに対してディスカッションを行いました。続いて松重和美京都大学副学長より「日本における産学連携－京大でのイノベーションプロジェクト－」と題

した講演が行われ、講演後は出席者から松重副学長に対して熱心な質問がなされました。最後に木村孟大学評価・学位授与機構長とRama Thirunamachandranイングランド高等教育財政カウンシル研究・知識移転担当部長からそれぞれ閉会の挨拶がなされて閉会となりました。

④ 日英合同推進委員会

日程：平成18年2月3日(金) 14:00～15:30

場所：京都大学百周年時計台記念館

国際交流ホール

議題：「日英高等教育に関する協力プログラム」の今後について

3日(金)の午後には日英合同推進委員会が行われ、今回の京都フォーラム2006等についての意見、報告書の作成、今後の展開について、意見交換がなされました。今後本プログラムで取り上げていくトピックなどについて各委員から多くの意見が出され、今後検討していくことになりました。



日英合同推進委員会 (H18.2.3)

学位授与事業の状況

短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与

○ 小論文試験・面接試験実施

一 平成17年度10月期 一

短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等からの平成17年度10月期の学位授与申請を受け、平成17年12月11日（日）に当機構で面接試験を、平成17年12月18日（日）に札幌、東京、大阪、福岡で小論文試験を実施しました。なお、受験者1人に対しては、受験特別措置として、函館で小論文試験を実施しました。

また、今年度は、全国的な大雪の影響、特に北陸・山陰地方の記録的な大雪による列車の運休、

遅れなどの交通機関の乱れにより、大阪試験場で8人の受験者に対して最大約1時間30分試験時間を繰り下げて小論文試験を実施するという措置をとりました。このように、小論文試験においては、不測の事態が生じて試験時間の繰り下げなどもありましたが、いずれも適正に対応し、円滑に試験を実施することができました。

なお、各試験地区別受験者数は次表のとおりです。

試験区分	試験地区	受験者数(人)
小論文試験	札幌地区 (北海道大学)	158
	東京地区 (当機構)	753
	大阪地区 (大阪大学)	667
	福岡地区 (九州大学)	383
面接試験	東京地区 (当機構)	305



小論文試験（H17.12.18 当機構）

○ 10月期申請の小論文試験を初めて機構にて実施

平成17年12月18日（日）に、10月期申請としては初めて当機構において小論文試験を実施しました。

今回は10月期申請ということで、約750人という大勢の受験者を当機構で受け入れるため、多数の会議室を試験室仕様に変更するとともに、案内表示や誘導にも細心の注意を払い、円滑に試験を実施することができました。



入場する受験者（H17.12.18 当機構）

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与

○ 23人に博士の学位を授与 —大学院博士課程相当の課程修了者—

平成17年10月に博士の学位授与申請のあった防衛医科大学校医学教育部医学研究科修了者23人全員に博士（医学）の学位が授与されました。

医学・薬学専門委員会医学部会での論文審査及び試験の結果に基づき、平成18年2月10日（金）開催の学位審査会で審査の結果、学位授与が決定されました。

また、平成18年2月17日（金）には学位記伝達式が行われました。



学位記伝達式（H18.2.17）

<博士の学位授与申請者数>

認定課程名	専攻分野	申請者数(人)
防衛医科大学校 医学教育部医学研究科	医学	23

認定専攻科関係

○ 新たに5専攻を認定 —平成18年度—

平成17年9月に認定の申出のあった短期大学及び高等専門学校の専攻科について、各専門委員会における教育課程及び教員組織等の審査結果に基づき、平成18年2月10日（金）開催の学位審査会において認定の可否について審査が行われ、5校5専

攻（短期大学専攻科4校4専攻、高等専門学校専攻科1校1専攻）を認定し、平成18年度から適用することとなり、機構長から専攻科の設置者等に通知されました。

1. 短期大学専攻科（4校4専攻）

名称	専攻名	入学定員(人)	修業年限(年)	設置者	適用時期
1 岩手看護短期大学	助産学専攻	15	1	学校法人 岩手女子奨学会	平成18年4月1日
2 三育学院短期大学	地域看護学専攻	25	1	学校法人三育学院	平成18年4月1日
3 金沢学院短期大学	食物栄養専攻	15	2	学校法人金沢学院	平成18年4月1日
4 仁愛女子短期大学	食物栄養専攻	10	2	学校法人 福井仁愛学園	平成18年4月1日

2. 高等専門学校専攻科（1校1専攻）

名称	専攻名	入学定員(人)	修業年限(年)	設置者	適用時期
5 東京都立産業技術高等専門学校	創造工学専攻	32	2	東京都	平成18年4月1日

○ 認定専攻科の教育の実施状況等の審査

当機構の認定を受けた短期大学及び高等専門学校
の専攻科は、認定後5年ごとに教育の実施状況
等についての審査を受けることとされています。

本年度は平成7年4月1日及び平成12年4月1
日認定の専攻科に係る審査が行われました。

各専門委員会における教員組織等の審査結果に

基づき、平成18年2月10日(金)開催の学位審査
会において教育の実施状況等の適否について審査
が行われ、審査対象となった33校55専攻(短期大
学専攻科23校31専攻、高等専門学校専攻科10校24
専攻)すべてが「適」と判定され、機構長から専
攻科の設置者等に通知されました。

<平成17年度教育の実施状況等の審査の結果、「適」と判定された専攻科一覧>

1. 短期大学専攻科 (23校31専攻)

	名 称	専 攻	入学 定員	修業 年限	設 置 者
1	九州大学医療技術短期大学部	助産学特別専攻	20	1年	国(国立大学法人九州大学)
2	富山大学	地域ビジネス専攻	6	2年	国(国立大学法人富山大学)
		産業造形専攻	14	2年	
		産業デザイン専攻	5	2年	
3	県立新潟女子短期大学	食物栄養専攻	10	2年	新潟県
4	愛媛県立医療技術短期大学	地域看護学専攻	30	1年	愛媛県
5	札幌大谷短期大学	保育専攻	10	2年	学校法人札幌大谷学園
		音楽専攻	30	2年	
		美術専攻	20	2年	
6	尚綱学院大学女子短期大学部	生活科学専攻	10	1年	学校法人尚綱学院
7	聖霊女子短期大学	健康栄養専攻	10	2年	学校法人聖霊学園
8	郡山女子大学短期大学部	文化学専攻	20	2年	学校法人郡山開成学園
9	国際学院埼玉短期大学	健康栄養専攻	20	2年	学校法人国際学院
10	昭和女子大学短期大学部	国語国文学専攻	10	1年	学校法人昭和女子大学
11	鶴見大学短期大学部	保育専攻	20	1年	学校法人総持学園
12	岐阜医療技術短期大学	地域看護学専攻	20	1年	学校法人神野学園
		助産学専攻	20	1年	
13	常葉学園短期大学	国語国文専攻	20	2年	学校法人常葉学園
14	名古屋文理大学短期大学部	食物科学専攻	10	2年	学校法人滝川学園
15	藤田保健衛生大学短期大学	臨床工学技術専攻	20	1年	学校法人藤田学園
16	大阪音楽大学短期大学部	作曲専攻	2	1年	学校法人大阪音楽大学
		声楽専攻	5	1年	
		器楽専攻	8	1年	
17	大阪城南女子短期大学	福祉専攻	60	1年	学校法人城南学園
18	産業技術短期大学	生産工学専攻	15	2年	学校法人鉄鋼学園
		電気・情報工学専攻	15	2年	
19	頌栄短期大学	保育専攻	20	2年	学校法人頌栄保育学院
20	山陽学園短期大学	食物栄養学専攻	10	1年	学校法人山陽学園
21	九州女子短期大学	体育学専攻	20	2年	学校法人福原学園
22	佐賀短期大学	食物栄養専攻	10	2年	学校法人永原学園
23	鹿児島国際大学短期大学部	音楽演奏専攻	5	2年	学校法人津曲学園

2. 高等専門学校専攻科（10校24専攻）

名 称		専 攻	入学 定員	修業 年限	設 置 者
1	群馬工業高等専門学校	生産システム工学専攻	12	2年	国(独立行政法人国立高等専門学校機構)
		環境工学専攻	8	2年	
2	長岡工業高等専門学校	電子機械システム工学専攻	12	2年	国(独立行政法人国立高等専門学校機構)
		物質工学専攻	4	2年	
3	石川工業高等専門学校	環境都市工学専攻	4	2年	国(独立行政法人国立高等専門学校機構)
		電子機械工学専攻	12	2年	
4	岐阜工業高等専門学校	環境建設工学専攻	8	2年	国(独立行政法人国立高等専門学校機構)
		電子システム工学専攻	12	2年	
5	舞鶴工業高等専門学校	建設工学専攻	8	2年	国(独立行政法人国立高等専門学校機構)
		電気・制御システム工学専攻	8	2年	
6	徳山工業高等専門学校	建設・生産システム工学専攻	8	2年	国(独立行政法人国立高等専門学校機構)
		機械制御工学専攻	4	2年	
		情報電子工学専攻	4	2年	
7	高知工業高等専門学校	環境建設工学専攻	4	2年	国(独立行政法人国立高等専門学校機構)
		機械・電気工学専攻	8	2年	
		物質工学専攻	4	2年	
8	熊本電波工業高等専門学校	建設工学専攻	4	2年	国(独立行政法人国立高等専門学校機構)
		電子情報システム工学専攻	8	2年	
9	鹿児島工業高等専門学校	制御情報システム工学専攻	8	2年	国(独立行政法人国立高等専門学校機構)
		機械・電子システム工学専攻	8	2年	
		電気情報システム工学専攻	8	2年	
10	神戸市立工業高等専門学校	土木工学専攻	4	2年	神戸市
		機械システム工学専攻	8	2年	
		都市工学専攻	4	2年	

平成18年度学位授与事業関係

○ 平成18年度学士の学位授与申請受付期間及び試験日程

申請時期	受 付 期 間	試 験 の 区 分	試験場	試 験 日
4 月 期	平成18年4月1日(土) ～ 平成18年4月7日(金) ※当日消印有効 ※申請書類の提出方法は 郵送(書留)のみ	小論文試験 (学修成果としてレポートを 提出した者)	札幌	平成18年6月18日(日)
			東京	
大阪				
福岡				
10 月 期	平成18年10月1日(日) ～ 平成18年10月7日(土) ※当日消印有効 ※申請書類の提出方法は 郵送(書留)のみ	面接試験 (専攻区分「音楽」及び「美 術」でレポート以外の学修成果 を提出した者)	東京	平成18年12月17日(日)
			札幌	
大阪				
大阪				
		面接試験 (専攻区分「音楽」及び「美 術」でレポート以外の学修成果 を提出した者)	東京	平成18年12月9日(土)又 は平成18年12月10日(日) のうち機構が指定する日

○ 学士の学位授与制度及び申請方法等関連の刊行物

当機構では、学士の学位授与制度及び申請方法等について説明した冊子等を毎年度作成し、希望者からの請求により郵送しています。

資料を希望する方は、①希望資料名、必要部数、氏名、住所及び電話番号を書いたメモ、②宛先明

記の返信用封筒（角形2号に送料分切手貼付）を同封し、学位審査課に請求してください。

なお、2部以上請求する場合の郵送料等、不明な点がありましたら学位審査課にお問い合わせください。

◎独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部学位審査課

〒187-8587 東京都小平市学園西町1-29-1 Tel 042-353-1550（お問い合わせ専用）
9:00～12:00 13:00～17:00
（土・日曜、祝日、年末年始を除く。）

資 料 名	資 料 の 内 容	郵 送 料 (1部のみ請求する場合)
学士をめざす方へ (リーフレット)	当機構が行う学士の学位授与制度（短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等を対象とするもの）を簡略に説明したもの	120円
新しい学士への途 -学位授与申請案内-	当機構が行う学士の学位授与制度（短期大学・高等専門学校卒業生及び専門学校修了者等を対象とするもの）及びその申請方法などを詳しく説明したもの	240円
学位授与申請書類	学位授与申請に必要な書類等のうち、当機構が指定する書類様式などを綴ったもの	200円
科目等履修生制度の開設大学一覧	科目等履修生制度を開設している大学の開設学部、出願期間、授業料などの案内	580円
大学評価・学位授与機構認定短期大学・高等専門学校専攻科一覧	当機構が認定した短期大学・高等専門学校専攻科の学生募集の概要、授業料などの案内	390円
大学評価・学位授与機構から授与される学位を広く理解して頂くために	当機構が授与する「学士の学位」が、大学がその卒業生に授与する「学士の学位」と同等であることを説明したもの	120円

○ 会議の開催状況（平成17年12月～平成18年2月）

大学機関別認証評価委員会

第4回 平成18年1月18日（水）

・議事

- | | |
|--------------------|--|
| (1) 評価結果について | (4) 大学機関別認証評価実施大綱及び大学評価基準（機関別認証評価）について |
| (2) 平成18年度申請状況について | (5) その他 |
| (3) 評価部会の体制等について | |

短期大学機関別認証評価委員会

第4回 平成18年1月16日（月）

・議事

- (1) 評価結果について
- (2) 評価部会の体制等について
- (3) 短期大学機関別認証評価実施大綱及び短期大学評価基準（機関別認証評価）について
- (4) その他

第5回 平成18年2月28日（火）

・議事

- (1) 評価結果について
- (2) 専門委員の選考について
- (3) 短期大学機関別認証評価実施大綱及び短期大学評価基準（機関別認証評価）について
- (4) 自己評価実施要項及び評価実施手引書について
- (5) その他

高等専門学校機関別認証評価委員会

第4回 平成18年1月17日（火）

・議事

- (1) 評価結果（案）について
- (2) 評価部会の体制等について
- (3) 高等専門学校機関別認証評価実施大綱及び高等専門学校評価基準（機関別認証評価）について
- (4) 自己評価実施要項（平成19年度実施分）について
- (5) その他

高等専門学校機関別認証評価委員会運営小委員会

第2回 平成18年1月17日（火）

法科大学院認証評価委員会

第3回 平成18年1月30日(月)

・議事

- (1) 評価報告書原案について
- (2) 法科大学院評価基準要綱等の見直しについて
- (3) 平成18年度評価部会の編成について
- (4) その他

法科大学院認証評価委員会運営連絡会議

第3回 平成18年1月23日(月)

専門職大学院認証評価に関する検討会議

第1回 平成18年1月27日(金)

・議事

- (1) 認証評価制度等について
- (2) 専門職大学院認証評価に関する検討方針及び進め方について
- (3) 専門職大学院評価基準等について
- (4) その他

国立大学教育研究評価委員会

第8回 平成18年1月20日(金)

・議事

- (1) 教育研究の状況に関する評価の構成について
- (2) 中期目標の達成状況の評価結果の表し方について
- (3) 質の向上度を踏まえた評価について
- (4) 教育水準に関する評価について
- (5) 研究水準に関する評価について
- (6) その他

国立大学教育研究評価委員会ワーキンググループ

第12回 平成17年12月20日(火)

日英高等教育に関する協力プログラム日本側推進委員会

平成18年1月20日(金)

・議事

- (1) 京都フォーラムについて
- (2) ワークショップ(クローズド・セッション)について
- (3) 日英合同推進委員会について
- (4) その他

学位審査会

第4回 平成18年2月10日(金)

・議事

- (1) 短期大学及び高等専門学校卒業者等に係る学士の学位授与の審査について
- (2) 認定課程修了者に係る博士の学位授与の審査について
- (3) 認定課程修了予定者に係る修士の学位授与の審査について
- (4) 認定課程修了予定者に係る学士の学位授与の審査について
- (5) 短期大学及び高等専門学校の専攻科に係る認定の審査について
- (6) 平成17年度の認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について
- (7) 平成18年度の審査スケジュールについて
- (8) その他

○ シリーズ『アジアにおける大学評価』第1回「台湾における大学評価」を開催

当機構では、アジア地域における大学評価の現状と課題について情報の交換を行い、グット・プラクティスを共有し、以って日本の大学評価制度の発展に資することを旨として、シリーズ『アジアにおける大学評価』と題した評価機関・評価関係者間交流及び公開講演会を実施することになりました。第1回となる今回は、「台湾における大学評価」と題して、台湾より教育部高等教育局専門官の張嘉育氏、台湾評価協会の許士軍理事長、淡江大学高等教育研究と評価センターの楊瑩教授の3名をお招きして、去る12月16、17日の2日間に渡り、意見交換会、公開講演会等を開催いたしました。

12月16日（金）は始めに機構竹橋オフィスにて、木村機構長表敬並びに川口評価研究部長、本間国際連携センター長をはじめとする機構側関係者8名との意見交換会が行われました。続いて如水会館にて、歓迎レセプションが行われ、和やかな雰囲気の中で意見交換がなされ、親交を深めることができました。

翌12月17日（土）は13時より学術総合センターにて「台湾における大学評価」と題して公開講演会を開催しました。川口評価研究部長の挨拶に続

いて、張氏からは「臺灣大學評鑑之定位與制度設計（台湾の大学評価の位置づけと制度設計）」、許士軍理事長からは「台湾之大學評鑑（台湾の大学評価）」、楊瑩教授からは「臺灣學界及社會對大學評鑑之迴響（台湾の学术界と社会の大学評価への反響）」の題でそれぞれ講演がありました。それに続いて本機構荻上評価研究部教授が「機構の認証評価の概要及び実施状況」について、木村評価研究部教授が「法人評価の検討概況」についてのショートスピーチを行い、その後、日本、台湾双方に対しての質疑応答がなされ、活発な意見交換がなされました。逐次通訳を介しての質疑応答でしたが、言葉の壁を感じさせない活発な意見交換がなされました。最後に木村機構長の閉会の挨拶があり、閉会となりました。

公開講演会ということで機構外からの多数の参加者を加えての講演会となりましたが、外部の参加者からは、「外国の評価の話を知ることができたのは有意義だった」等の声が多く寄せられました。

本講演会については、講演記録を作成し、関係諸機関に配布するとともに、本機構HPにも掲載する予定です。



許理事長による講演



（左から、張専門官、許理事長、木村機構長、楊教授、李世昌台北駐日経済文化代表処文化部長）

○委員の異動（平成17年12月～平成18年2月）

専門職大学院認証評価に関する検討会議

専門職大学院認証評価に関する検討会議（法科大学院以外の専門職大学院認証評価の評価基準及び評価方法等について検討を行う。）が発足し、主査に杉山武彦氏、副主査に伊藤文雄氏が選出されました。

・専門職大学院認証評価に関する検討会議18人 任期：平成18年1月20日～平成19年1月19日

氏名	現職	氏名	現職
縣 公一郎	早稲田大学教授	佐 竹 正 幸	日本公認会計士協会常務理事
有 信 陸 弘	株式会社東芝執行役常務・研究開発センター所長	◎杉 山 武 彦	一橋大学長
磯 部 力	立教大学教授	高 田 敏 文	東北大学理事
○伊 藤 文 雄	青山学院大学大学院国際マネジメント研究科長	高 橋 伸 夫	東京大学教授
江 川 雅 子	ハーバード・ビジネス・スクール日本リサーチ・センター長	土 肥 一 史	一橋大学教授
圓 川 隆 夫	東京工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科長	永 野 則 雄	法政大学教授
荻 上 紘 一	大学評価・学位授与機構教授	中 原 俊 隆	京都大学教授
亀 岡 秋 男	北陸先端科学技術大学院大学理事・副学長	中 村 研 一	北海道大学教授
菊 地 敦 子	人事院事務総局審議官	山 田 礼 子	同志社大学教授

(◎主査、○副主任)

○人事異動（平成17年12月～平成18年2月）

年月日	氏名	異動内容	異動前等の職名
【理事】			
18. 2. 1	長谷川 裕 恭	退職 文部科学省大臣官房付 (独立行政法人日本学生支援機構理事)	理事
18. 2. 15	山 本 順 二	任命 理事 (任期：H18.3.31まで)	文部科学省大臣官房付 (東京農工大学理事・副学長(総務担当))

○ 自己啓発研修「一般英会話」の実施

自己啓発研修「一般英会話」が、平成18年1月31日(火)から2月24日(金)までのうち計8日間、参加を希望する機構職員を対象に、英会話能力の向上意欲を支援することを目的として行われました。

研修は3クラスに分かれ、参加者は各クラスの外国人講師の指導のもとで、熱心な中にも和やかな雰

囲気で受講していました。

本研修は、年度内に2回のペースで実施されており、語学力アップを目指す人、純粋に英会話を楽しみたい人など、様々な目的をもって職員に活用されているようです。



“Lecture”



“Discussion”

○ 平成17年度事務系職員マネジメント研修の実施

平成17年度事務系職員マネジメント研修が、平成18年2月16日(木)に、機構の事務系職員を対象として、法人化後の国立大学の課題についての認識を深めることを目的に行われました。

研修では、本間国際連携センター長による講演「法人化後の国立大学で何が起きているか？」が時

間を延長して行われ、講演の後も熱心に質疑応答が交わされていました。

また、研修終了後に懇親会が催され、参加者は活発な情報交換を行うとともに、互いに親睦を深めていました。



本間国際連携センター長による講演



懇親会で親睦を深めあう機構職員

就任挨拶

「就任挨拶」

大学評価・学位授与機構理事

山本 順二



2月15日付けで理事に就任いたしました。

私はここ十年ほど、奈良先端科学技術大学院大学、長崎大学及び東京農工大学に勤めておりまして、大学の現場から機構の各

種事業を見てきました。特に、平成10年の大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」の提言を受けて、学位授与機構に大学評価の業務が加えられた時から、機構と各大学との関わりは一層強いものになりました。

機構による大学評価の試行が行われていた頃は、国立大学の現場では再編・統合の動きや法人化の検討に追われていました。それらの動きと並行して、試行的評価の被評価者である大学は、学内の検討体制作りや、自己評価書の内容の検討などで、担当委員会のメンバーになった教官や担当事務官は連日遅くまで資料作りに没頭していたことを記憶しています。そのような状況の中で、全学テーマ別、分野別の試行的評価を受けて行くうちに、十分とは言えませんが機構の考え方やねらいが学内に浸透して行き、評価結果を学内の諸改革に結びつけていこうとする機運が徐々に形成されて行ったのではないかと思います。

今後は、機構における試行的評価の経験・蓄積に加え、認証評価の積み重ねにより、また大学側における自己評価の充実とデータ等の蓄積によって大学評価は成熟したものになって行くのではないのでしょうか。

私は、機構長を始め皆さんのお話を伺い、諸会議に出席するなど機構の一員として働き始めて、機構の業務の先駆性、重要性について思いを新たにしました。

学位授与事業については年々増大する審査業務、評価事業については平成17年度からスタートした認証評価事業や平成20年に予定される国立大学法人の教育研究評価事業、更には国際連携事業に高等教育関係者から強い眼差しが注がれています。

これらの事業が、いずれも「高等教育の質」に関わる重要なものであり、我が国の高等教育機関が国際的な競争の中にあって高い水準を求め、それを維持して行くのに必須の取り組みであると改めて認識しました。

私は、「開放的で進化する評価」をモットーに掲げる評価事業の進展と、我が国における高等教育段階の学習機会の多様な発展に寄与するために学位授与事業の着実な発展に、微力ではありますが全力を挙げて貢献していきたいと考えておりますので、皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

やまもと じゅんじ

平成18年1月まで東京農工大学理事・副学長（総務担当）

同年2月から現職

退任挨拶

「ご挨拶」

長谷川 裕 恭



さる1月31日付をもちまして、本機構の理事を退任いたしました。

平成16年4月に理事として任命されて以来、1年10ヶ月の短い期間でしたが、関係の皆様には在任中種々御指導ご鞭撻を賜りましたことを、この場

をお借りして心から御礼申し上げます。

私が着任しました時期は、本機構が独立行政法人として新たなスタート地点に立つとともに、高等教育機関の認証評価制度が実施段階に入ったときでした。

当面の課題とした認証評価については、機構の各認証評価委員会の立ち上げ、文部科学省からの認証、各高等教育機関への説明会開催等を経た上で、機構として第1回目となる平成17年度分の認証評価が実施され、本年3月にその結果が公表されました。評価は、対象校の自己評価書の分析や訪問調査を踏まえ、外部有識者等で構成される各認証評価委員会での審議及び機構内での整理等が積み重ねられ、対象校からの意見申立ての機会も確保し、最終的に取りまとめられます。こうした過程全体を通して、教育研究機関の評価はまさに評価する側と評価される側の共同作業であることを実感いたしました。

また、国立大学法人の教育研究に係る評価に関しては、機構内に設けた有識者委員会での検討が進みつつあり、今後、文部科学省の国立大学法人評価委員会、国立大学関係者との十分な意思疎通の下で、国立大学の教育研究の一層の充実改善に大いに寄与し得る適切な教育研究評価システムの設計が急がれるところとなっています。

本機構が平成12年度に試行的評価に着手して以来6年間に経過しましたが、関係者の間には、評価結果を待つまでもなく評価プロセスを通して自ら運営改善と質の向上に結び付けることにより評価を最大限有効に活用しようとの意識が従来に増して高まっているように思います。機構としても、進化する評価システムの観点から、これまでの評

価の経験や関係の調査研究等の成果を十分に生かして、常にその改善を図っていくことが重要です。評価する側とされる側の適切な緊張関係の下で、当機構が設置以来標榜してきた「評価文化」が一層深化していくことを期待したいと思います。

一方、機構の事業のもう一つの柱である学位授与については、申請者数が引き続き増加していく見通しのため、申請者に対して厳正かつきめ細かい審査を行うという制度創設以来の基本姿勢を堅持しつつ、申請者の利便にも一層配慮した形で事業運営の効率化を図ることが重要な課題となっています。審査委員及び関係教職員に過度の負荷がかかることなく事業の円滑な実施が確保できるよう、具体的検討が進むことを期待したいと思います。

さて、本機構は独立行政法人としての年度評価を文部科学省の独立行政法人評価委員会から受けております。木村機構長のリーダーシップの下に全体として着実に運営がなされ事業が展開していると評価されたと受け止めておりますが、その中で、わが国における大学等の評価の一層の充実に向け今後は国内的のみならず国際的にもその先導性を発揮していく必要があること、学位授与事業と評価事業の連携の在り方について検討を加えていく必要があること等が特に指摘されています。また、情報提供の一層の推進も求められています。

いずれも、本機構の使命を実現するに当たって重要な事柄です。昨年10月に国際連携センターの整備に着手するなどの施策も既に実施してきていますが、今後とも様々な方法を工夫・検討しながら、より積極的な取り組みを進めていく必要があると考えられます。

大学評価・学位授与機構が社会の多様な要請に応え、関係者の理解と協力をいただきながら一層充実した事業を推進していくことを期待し、退任のご挨拶とさせていただきます。

はせがわ ひろやす

平成18年1月まで当機構理事

同年2月から独立行政法人日本学生支援機構理事

編 集 後 記

- ◇ 「大学評価・学位授与機構ニュース」第41号をお届けします。言うなれば、本号は平成17事業年度のメ号になるでしょうか。
- ◇ さて、本号では2月に就任された山本順二理事より就任のご挨拶、退任されました長谷川裕恭前理事より退任のご挨拶をいただきました。
- ◇ ご案内のように本機構は、平成16年度から認証評価制度が導入されたことに伴い、大学、短期大学及び高等専門学校の評価を行う認証評価機関として文部科学大臣から認証を受けました。このたび、認証評価機関として初めての認証評価結果を公表しました。評価の対象は、4大学、1短期大学及び18の高等専門学校でしたが、全ての対象機関が基準を満たしているという結果でした。機構にとって初めての認証評価結果を何とか無事に公表できて、関係者一同ほっとしているところです。
- ◇ 学位審査事業においては、今年度は省庁大学校の方も含めると3,676名の方に学位が認められました。こちらも一歩一歩着実に事業の成果がでていきます。学位取得された皆様、本当におめでとうございます。
- ◇ 2本柱の事業に加え、平成17年度は昨年10月に国際連携センターを立ち上げるなど、国際連携活動にも重点を置いていくこととなりました。表紙の写真は、その一環として上海で行われた「アジア・太平洋質保証ネットワーク (APQN) 年次総会」の様です。
- ◇ さて、平成17年度の広報委員会の活動を振り返りかえると、職員向けに「広報活動に関するアンケート」を実施しました。それによると、当機構については、残念ながら世間での認知度が低いという結果がでました。そして、今後はもっとウェブサイトを活用した広報が有効であるとの声が多くありました。
- ◇ 機構は独立行政法人となって、更なる厳しい目で行政の成果が求められています。また、予算は年々抑えられてきています。少々辛口になりますが、成果のあがらない活動には資源投資できなくなるという事態も考えられます。
- ◇ 広報はそういった意味でも、いまその成果とともに変革が求められ、大きな期待を担っているといえるでしょう。アンケート結果はかなり厳しいものですが、逆に「機構ニュース」などの紙メディアによる情報を必要としている方も確実にいるということも分かりました。
- ◇ この結果を踏まえると、今後はウェブサイトでの情報発信に力を入れていくとともに、「機構ニュース」はウェブとは違った切り口で誌面づくりを工夫していく必要があるでしょう。
- ◇ 今後とも役職員一同、気を引き締めて機構の活動に邁進していきたいと思っておりますので、機構ニュース読者の皆様、ぜひ応援よろしく願います。

(K. T.)

編 集 独立行政法人大学評価・学位授与機構広報委員会

連絡先 〒187-8587

東京都小平市学園西町1-29-1

独立行政法人大学評価・学位授与機構管理部総務課

電話/Fax 042-353-1516/1552

ホームページアドレス <http://www.niad.ac.jp/>